

報告第19号

繰越計算書の再調製について

平成28年度三次市水道事業会計予算の繰越額は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、再調製し報告する。

平成29年9月8日提出

三次市長 増田和俊

平成28年度三次市水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義 務発生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						国庫支出金	企業債	出資金	当年度損 益勘定留 保資金			
1 資本的支出	2 建設改良費	向江田地区 配水管布設 工事（2工 区）	円 28,090,000	円 18,090,000	円 10,000,000	円	円 9,700,000	円	円 300,000	円 0	円 0	地元調整のため工期延長
1 資本的支出	2 建設改良費	河内地区配 水管布設工 事（西河内 地区）	円 21,400,000	円 0	円 21,400,000	円 7,000,000	円 7,000,000	円 7,000,000	円 400,000	円 0	円 0	関係機関との調整のため工期延長